

はしがき

この報告書は、平成 14 年から平成 17 年度にわたって、文部科学省科学研究費補助金(若手研究(B))の助成を受けて行った「協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究—学力と社会性と仲間関係の促進の観点から—」(課題番号:14710117)の成果をまとめたものである。

研究動機は次のようなものであった。学習障害児の多くは、学習上の問題と共に仲間とのトラブルなど社会性の問題も有している。個別的な学習指導技法や療育機関での社会的スキル訓練などがいくつか成果を上げているが、彼らの生活場面となる学校現場、特に通常学級のような集団場面における支援プログラムの開発は遅れている。そこで、仲間との相互協力的な関係の組み込まれた協同学習によって、学業成績のみならず、仲間との相互交渉を促進し、学習障害児の社会的適応を改善するための支援プログラムを開発しようというのが本研究である。

折しも、平成 16(2004)年 6 月に「障害者基本法」の一部が改正され、第 14 条第 3 項に「国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒の交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。」ことが規定され、そして「障害のある児童生徒とその保護者の意志及びニーズを尊重しつつ、障害のある児童生徒が共に育ち学ぶ教育を受けることができる環境整備を行うこと」の付帯決議(法律案に対する付帯決議 5)がなされ、国として、障害のある児童生徒が共に育ち学ぶ教育について推進することが提言された。

これは、従来から特殊教育と通常教育の中で行ってきている、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との“交流教育”の一層の推進と、その継続・発展としての“交流及び共同学習”を通して、相互理解の推進を障害者施策及び教育面から規定したものである。

「協同学習」は、仲間同士の関係を活性化させ、お互いの学びを高め合うグループでの教育技法の一つであって、対象を障害のある子どもに限ったものではない。障害のない子どもだけの学級においても、様々な研究や実践があり、効果を上げている。一方、「共同学習」は障害のある子どもとない子どもが共に学習することを示す用語であって、特に教育技法については規定していない。この両者の言葉の指し示す意味には若干の違いがあるものの、「協同学習」はインクルージョンの進展に効果的でもあることが海外では報告されており、これからの日本の「交流及び共同学習」の発展に寄与できる教育技法でもあると考えている。

本書では、協同学習の先行研究の概要、実際の進め方について論述し、また、授業の実際がわかるように、実際の指導案などできるだけ具体的な資料を掲載するように努めた。

特別支援教育担当の教員、研究者の方だけでなく、通常の学級の先生方にも協同学習が広まってほしいと願っている。本書をご一読頂き、忌憚のないご意見をいただければ幸いである。

平成 18 年 3 月

研究代表者 涌井 恵

(独立行政法人国立特殊教育総合研究所)

研究組織

研究代表者 涌井 恵（独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部）
研究協力者 福井 雅子（愛知県蒲郡市立三谷小学校）
研究協力者 前田 典子（鳥取県浜田市立石見小学校）

研究経費

平成14年度 900千円
平成15年度 800千円
平成16年度 （中断）
平成17年度 600千円

研究成果の発表

ポスター発表

- ・ 涌井(小島)恵・氏森英亜 2002.8 学習障害児に対する協同学習の予備的分析 日本行動分析学会第20回年次大会発表論文集（日本大学）

目次

はしがき

第1章	協同学習とは？	1
第2章	集団随伴性に関する研究から協同学習への示唆	13
第3章	協同学習の進め方	37
第4章	特殊学級における協同的な活動を取り入れた授業実践―「子どもロケットごう、はっしや Part 2」(図工) ―	45
第5章	学校文化としての協同学習―アメリカ合衆国カンザス州ホワイトチャーチ小学校の取り組み―	57
参考資料	79

